

栃木県会計年度任用職員

(栃木県鳥獣保護管理員兼自然監視員)

募集要項

栃木県県東環境森林事務所では、会計年度任用職員（栃木県鳥獣保護管理員兼自然監視員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
6名	栃木県県東環境森林事務所管内 担当区域 ① 宇都宮市（鬼怒川以西）※旧河内町、旧上河内町を除く ② 宇都宮市（鬼怒川以東、旧河内町、旧上河内町） ③ 真岡市、上三川町 ④ 市貝町、芳賀町 ⑤ 益子町、茂木町（県道1号以西） ⑥ 茂木町（県道1号以東）	○巡視等（県東環境森林事務所管内の各市町） ・鳥獣保護区、県自然環境保全地域等の巡視 ・鳥獣に関する調査及び狩猟者への指導 ・県有の自然公園等施設の安全点検 ・その他、担当職員が指示する業務

2 勤務条件

- (1) 任 期 令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日まで
※ 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
- (2) 勤務時間 月1～2日（年間12日）
原則として、午前8時30分から午後5時15分の間で1日5時間
※ 勤務日については、別途指定します。
※ 時間外勤務はありません。
- (3) 給 与
時間額 1,456円（令和8（2026）年4月1日予定）
- (4) 社会保険 災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (5) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課せられることになります。

3 募集対象

- 次の（1）から（4）の全てを満たす人
(1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

(次のいずれにも該当しない人)

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の人
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 鳥獣保護思想や自然環境保全に関する普及啓発に関心のある人
- (3) 野生鳥獣や自然に関する見識を有し、かつ、これらについて更なる理解に努める人
- (4) 狩猟者等に対し、柔軟な対応で適切な指導ができる人

4 受付期間

令和8（2026）年2月9日（月）から令和8（2026）年2月13日（金）

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

※2月11日は祝日のため受付できません。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

- (1) 面接日時 令和8（2026）年2月19日（木）午前10時から午後16時の間に実施
- (2) 面接場所 芳賀庁舎2階 県東環境森林事務所内

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送又はメールにて送付するか持参してください。

【令和8（2026）年2月13日（金）午後5時必着】

履歴書（写真付）様式（Word）

※必要事項を記入し、正面から撮影した顔写真を添付してください。

※本人希望記入欄に、希望する勤務場所①～⑥のいずれかを記入してください。

※持参の場合には、平日の午前9時から午後5時の間にお越しください。

※郵送の場合には、表に「**鳥獣保護管理員兼自然監視員選考申込**」と書いた封筒に入れてください。

※メールの場合は、件名に「**鳥獣保護管理員兼自然監視員選考申込**」と記載してください。

※提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので御了承ください。

応募書類の送付・提出先

〒321-4305 栃木県真岡市荒町116-1

栃木県県東環境森林事務所 環境部環境企画課（TEL0285-81-9001）

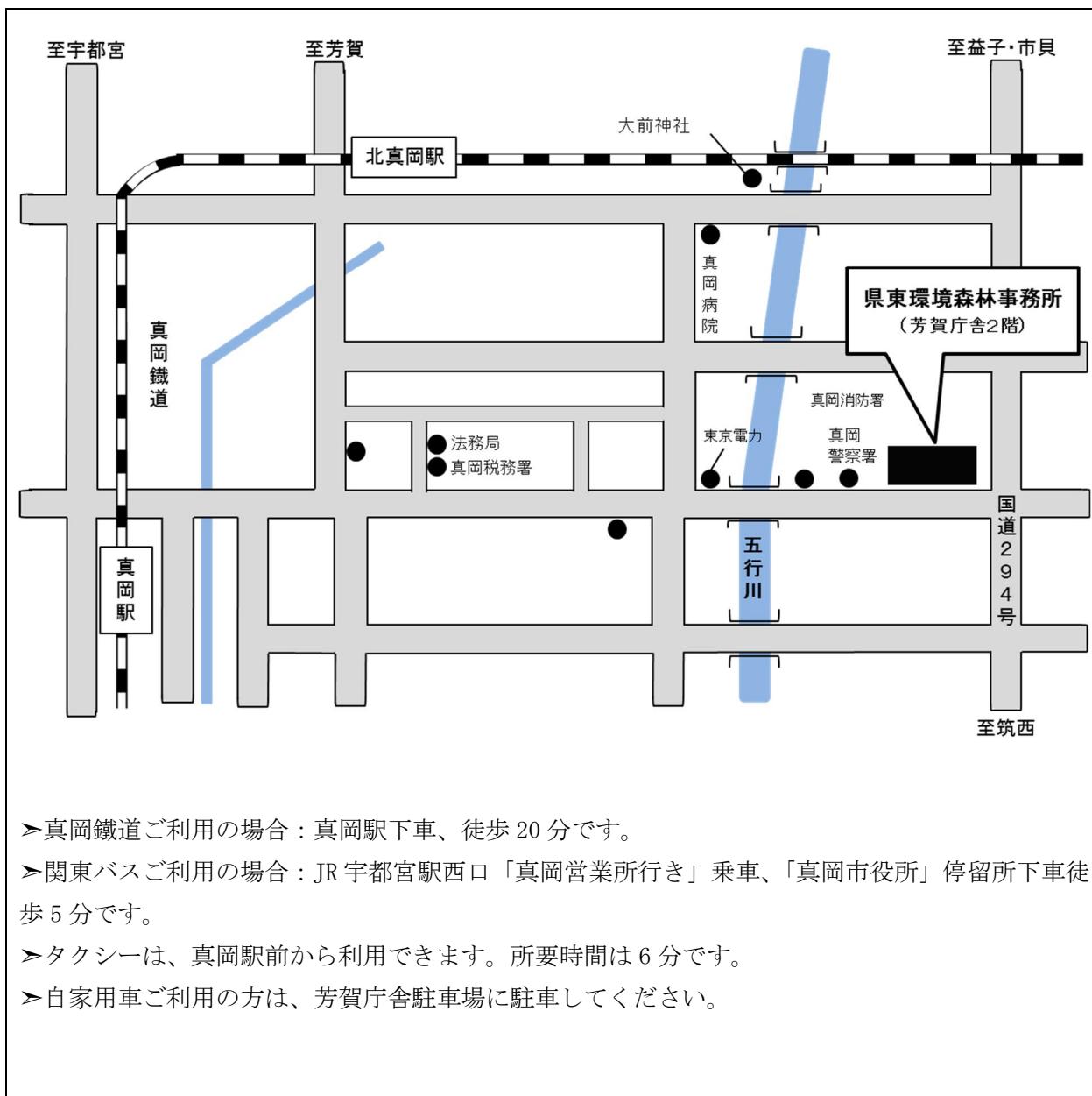
E-mail kento-ksj@pref.tochigi.lg.jp

7 結果の発表

選考結果については、面接後1週間以内に電話で御連絡いたします。

※連絡先は、面接時に確認します。

県東環境森林事務所（芳賀庁舎）案内図



問い合わせ先

県東環境森林事務所 環境企画課

電話 0285-81-9001